

# 「確かな学力」を育成する方法としての 小中一貫教育の可能性

—義務教育の質保証の志向と  
その実質化に資する授業・カリキュラムの実践—

助 川 晃 洋

## I はじめに

本稿のⅡからⅣまでは、平成27（2015）年11月10日に兵庫県神戸市立港島小学校、港島中学校（以下、港島小・中学校と一括して総称・表記する。この他の場合でも、小学校と中学校が同名であれば、いきなり同様の仕方に対処する）、通称・小中一貫教育推進校港島学園（平成28（2016）年度から義務教育学校港島学園に正式改称）で、「『学力向上』を目指した小中一貫教育の推進」をテーマに掲げて開催された平成27年度神戸市教育委員会指定小中一貫教育推進指定校研究発表会（いわゆる研究公開、公開研究会に相当する恒例のイベント）の全体会での筆者の講演「『確かな学力』を育成する方法としての小中一貫教育の可能性」の草稿であり、またその際に、参加者全員に対して配布された資料と同一のものである（ただし明らかな誤字を修正し、章の番号を変更した）。これを本誌に投稿し、受理・掲載していただくに当たっては、形式・体裁をそれなりに整えることを意図して、IとⅤを書き下ろし、それぞれを相応の場所に挿入するとともに、趣旨を一層明確なものとするために、新たに副題を付した。それでも内容的に見れば、もともとの成り立ちからして必然的に、講師の口頭による、その場での補足説明を前提としたものであることから、本論部分での論述が、十分に意を尽くしたとは言い難いものに終わっている感は否めない。注記の指示に従って、対応する筆者の別稿（と本誌前号所収の拙稿<sup>(1)</sup>）や関連する著作物等を適宜参照することで、論理の飛躍を埋め合わせ、情報不足を

補っていただくよう切に希望する次第である。

なお講演当日はもちろんのこと、その前後に渡って、神戸市教育委員会事務局／神戸市総合教育センター主任指導員の三田耕一郎先生、港島小学校長の三善公文先生、同中学校長の西園友秀先生（所属と職階は、平成27年度当時のもの）をはじめ、多くの方々には大変お世話になり、また行き届いたご配慮をいただいた。この場を借りて、厚くお礼申し上げるとともに、引き続きのご指導をぜひともお願いしたい。

## II 推進の必要性

### 1 仮説的基本類型

小中一貫教育推進の必要性（理由）は、次の四つに分けられる<sup>(2)</sup>。

表 導入目的の論理構成

	少子化対応型	学力底上げ型	重点目標等追求型	保護者ニーズ対応型
背景 (将来予測を含む)	児童・生徒数が減少傾向にあり、(過)小規模校が出現している。	小学校の学習内容を十分に修得しないまま中学生になっている子どもがいる。	現代的諸課題に対応する教育実践が求められている。	主に中学校進学段階において学校選択可能状況が生じている。
目的	学習集団の規模や教員配置等を適正化する。	児童・生徒に基礎学力を保障する。	教育実践の研究開発を組織的に行う。	積極的に選択される(信頼される)学校をつくる。
方法	同一中学校区内に位置する小・中学校間の連携を深める。	接続期を中心に、小・中学校の教員が連携し、相互に乗り入れ授業等を行う。	9年間を見通したカリキュラム開発や教育方法の工夫等を行う。	専門性の高い(質の高い)授業の実現等、学習指導の充実を図る。
副次効果	○財政面での節約と効率化 ○地域コミュニティの活性化	○教員の指導力向上 ○児童・生徒の生徒指導上の効果	○教員の指導力向上 ○児童・生徒の生徒指導上の効果 ○地域コミュニティの活性化	○教員の指導力向上 ○児童・生徒の生徒指導上の効果 ○地域コミュニティの活性化

以上の4類型は、あくまでも理念型モデルとして設定したものであり、普及の実情には必ずしも即していない。また実際には、一つの類型を基本としながらも、他の類型を要素として合わせ(含み)持っているケースが一般的であり、したがって純粋型というのは見出し難い。

## 2 少子化への対応

港島小・中学校の取り組みは、まずは、そもそも上掲の分類表のどこに位置づくのか、すなわちどの型に該当するのか。この問いに回答するためには、平成26(2014)年8月29日付の神戸新聞に掲載された記事「『小中一貫』ポーアイで進化 神戸・港島小・中学校」が、有力な手がかりになる。ここでは、次のように述べられている。

両校は1980年、ポーアイの完成に合わせて開校した島内唯一の公立小・中で、777人(今年5月現在)の児童・生徒が通う。91年度には港島小の児童数が約1800人で日本一になるなど規模を誇ったが、少子化などで急速に減り、魅力ある学校づくりを地域ぐるみで進めていた。

結びつきを強めやすい「1中1小」の利点と近接する立地から、市教委が今年4月、市内唯一の一貫教育モデル校に指定し、「港島学園」が本格的に始動。

これに依拠する限りにおいて、港島小・中学校の小中一貫教育が、教育行政(教育委員会)レベルの着想段階、或いは地域社会との合意に基づく計画段階では、「少子化対応」を推進の根本理由としていることがわかる。

## 3 学力向上への貢献

しかし学校現場レベル、すなわち実践段階に目を移すと、ここでは、小中一貫教育推進の理由が、例えば学習・生活集団の規模や教員数の確保という基盤的な環境条件の整備のため、というよりもむしろ、上述した研究(発表会の)テーマからも伺い知ることができるように、児童・生徒の学力向上(保障を含む)に資するため、換言すれば、子どもに「確かな学力」を育むため、と考えられている。実際に平成27年度の時点で、港島小・中学校では、

「小中一貫教育ならではの」の学習指導実践として、とりわけ「小学部における教科担任制」、国語と算数・数学における小・中学校教員相互の「乗り入れ授業」、小学校段階からの英語教育の三つの方策が、様々な形で混ざり合いながら、積極的に導入・実施されている<sup>(3)</sup>。

### Ⅲ 基礎学力の保障

#### 1 「下に手厚い」という大原則

平成20（2008）年版学習指導要領は、平成10（1998）年版学習指導要領と同様に、基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得、すなわちすべての児童・生徒に基礎学力（その後の学習の基礎となるミニマム・スタンダードとしての学力）を保障することを求めている。しかし実際には、小学校の学習内容を十分に身につけることなく、中学生になっている子どもが存在する。その数は、決して少なくないものと推測される。

では、このような事態に対して、小中一貫教育には何ができるのか。その方途は、小中一貫教育が、義務教育改革の取り組みである以上、水準確保の観点から、低学力者へのはたらきかけを優先して構想されるべきである。

#### 2 「学力底上げ型」の実践

連携型小中一貫教育に取り組んでいる宮崎県小林市立西小林中学校区（幸ヶ丘小学校、西小林小・中学校）では、5～7（中学1）年生の算数・数学の授業で、習熟度別少人数指導が行われている（平成21（2009）年度）<sup>(4)</sup>。

指導の方法は、算数科において中学校より数学担当教諭が小学校に出向き第6学年を3分割し、担任・中学校教諭・加配教員担当の3つのコースで指導にあたる。また、第7学年においても、小学校より中学校に出向き同様の方法で指導にあたる（下線は引用者による。以下同じ）。

同様に、港島小・中学校においてもまた、5～7年生の算数・数学の授業で、習熟度別少人数授業が行われている（平成27年度）<sup>(5)</sup>。

- ・ 5・6年生の算数の授業に、中学部教員が指導にあたる（年間70時間）。
- ・ 7年生の数学の授業に、小学部の教員が指導にあたる。

下線部分は、小学校から中学校へと教員が乗り入れて、低学力の7年生を指導するという注目すべき実践を含んでいる。西小林中学校区と港島小・中学校では、小・中学校（異校種）間連携、とりわけ接続段階でのそれにかかわる仕組み、或いはシステムを整備することで、独自の学習支援・サポート体制を構築し、小・中学校間の垣根、或いは（ややきつい言い方をすれば）壁を越えた「補充的な学習」の機会を実質的・安定的に提供しているのであり、このとき小中一貫教育は、中学校での勉強について行けていない低学力の子どもにとって、セーフティーネット（学び直し）の機能を果たしている<sup>(6)</sup>。

### 3 学力分布の改善

上述した西小林中学校区の実践は、「学力テストにおいて全国平均以上の学力を目指す」<sup>(7)</sup>ものである。港島小・中学校にしても、明言されていないという点では、確かに同様の目標は設定されていないものの、それでも平均点アップがめざされていないとは考えにくい。しかしいずれにせよ、目標に準拠した評価（いわゆる絶対評価）の立場（指導要録）からすれば、平均点よりもむしろ、求められる学力水準と集団内の学力（得点）分布にこそ注目すべきである。分布の類型としては、下位層が多い状態、二極化した状態、中間層が多い状態、上位層が多い状態の四つが考えられる<sup>(8)</sup>。このうち問題視すべきは、前二者であり、次の手順に従った改善が必要である<sup>(9)</sup>。

第一段階：学力実態の把握…上位層、中間層、下位層に分ける。

第二段階：「下」から「中」への移動…下位層を減らし、中間層を増やす。

第三段階：通過率の向上…設定通過基準をクリアする子どもを増やす。

第四段階：「中」から「上」への移動…可能な限り上位層を増やす。

そして西小林中学校区と港島小・中学校では、児童・生徒の算数・

数学の習熟度（個々の学力実態）が的確に把握されており、それに応じた学習集団編成と少人数指導・授業が行われている。実践者の側が、どの程度自覚的であるかは別にして、学力分布の改善に向けた動きが、すでに始まっているとみなし得る。

#### IV 活用型学力の育成

##### 1 学習指導要領の学力観と学習指導観

中央教育審議会答申「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善について」（平成20年1月）では、基礎的・基本的な知識・技能の習得を確実にし、それを活用して思考力・判断力・表現力等の育成を図り、さらには主体的に探究する態度まで形成することが求められており、学習指導上の取り組みとしては、言語活動の充実が推奨されている。

このような基本方向は、そのまま平成20年版学習指導要領に反映されている。『小学校学習指導要領解説 総則編』（平成20年8月）によれば、「基礎的・基本的な知識・技能を確実に習得させること、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力をはぐくむことの双方が重要であり、これらのバランスを重視する必要がある」。「このため、各教科において基礎的・基本的な知識・技能の習得を重視するとともに、観察・実験やレポートの作成、論述など知識・技能の活用を図る学習活動を充実すること、さらに総合的な学習の時間を中心として行われる、教科等の枠を超えた横断的・総合的な課題について各教科等で習得した知識・技能を相互に関連付けながら解決するといった探究活動の質的な充実を図ることなどにより思考力・判断力・表現力等を育成することとしている」<sup>(10)</sup>。

すなわち平成20年版学習指導要領は、活用型学力の育成をめざしている。これは、PISA型学力と換言することが可能であり、今日的な意味での読解力に他ならない<sup>(11)</sup>。

##### 2 カリキュラム・アーティキュレーション<sup>(12)</sup>の実践

活用型学力の育成をめざす取り組みは、小中一貫教育を標榜する全国の自治体や学校においても行われている。そこでは、小・

中学校間の接続に留意して、カリキュラムを新たに開発・実践しているケースが見られる<sup>(13)</sup>。

#### (1) 想像力・思考力・表現力

東京都品川区の『品川区小中一貫教育要領（改正版）』（平成22（2010）年5月）は、「総則」と各教科の「学習指導指針」で構成されている。このうちの後者「国語科」作成の「基本方針」として、次の四つが挙げられている。

【基本方針1】9年間で、「第1学年及び第2学年」、「第3学年及び第4学年」、「第5学年、第6学年及び第7学年」、「第8学年及び第9学年」のまとまりに分け、指導事項の重複を減らし重点化するなど再編成し、発達段階を踏まえ、指導の系統化をより一層図ること。

【基本方針2】想像力・思考力の根幹をなす理解語彙・表現語彙を拡充するために、9年間の系統を考え、漢字を覚えるべき時期を早め、覚えるべき漢字を増やし、さらに指導時数を増やすなど漢字指導の徹底を継続すること。

【基本方針3】豊かな情緒・想像力をはぐくむために、授業時間内に読書活動の時間を確保し、読書活動そのものを効果的に体験させる指導（週1回程度）から読書活動を動機付ける単元指導（学期1回程度）まで系統的に位置付け、児童・生徒の読書習慣を形成すること。

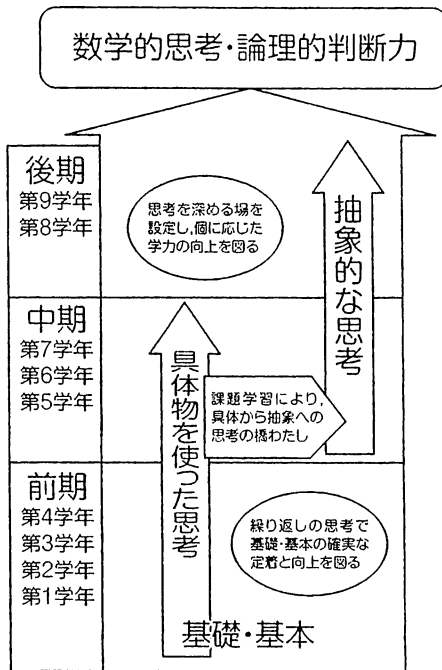
【基本方針4】思考力を高め、論理的言語技術を身に付け、社会生活に必要な相手・目的・場面に応じた表現力を育成するために、論理的な文章を読むことや論理的に表現することの指導を重視すること<sup>(14)</sup>。

#### (2) 数学的思考・論理的判断力

広島県呉市立五番町小学校、二河小・中学校（現在の呉中央小・中学校、通称・小中一貫教育校呉中央学園）は、第1学年から第4学年までを「前期」、第5学年から第7学年までを「中期」、第8・9学年を「後期」ととらえる4・3・2学年（発達）区分に基づいて、9年間のカリキュラムを構想・提案している。そして下図は、算数・数学の指導の枠組みをイメージ化したものである。「具

体から抽象への思考の橋わたし」をすべき中期の指導の重要性が指摘されており、また各期における指導のポイントとして、「繰り返し」、「課題学習」、「思考を深める場」の「設定」が挙げられている<sup>(15)</sup>。

図 算数・数学の指導の枠組み  
— 数学的思考・論理的判断力をつけるために —



### (3) 主張力

大阪教育大学附属平野小・中学校（大阪府大阪市）の社会科では、「資料リテラシー」の育成がめざされている。その一つの側面として、「主張力」が挙げられている。それに関する7年間の指導の系統は、次の通りである。

小学校第3・4学年（基盤形成期カリキュラム）



- ・ 「～によると」等、資料を引用し、根拠にしなが、考えを書かせる。
- ・ 体験したことから（事実）や集めた資料と自分の意見を分けて書かせる。
- ・ 相手意識や目的意識を持たせ、主張したい点が明確な文章を書かせる。

小学校第5・6学年、中学校第1学年（基礎充実期カリキュラム）

- ・ 課題に対する予想や仮説を明らかにしてから複数の資料を収集し、それらを引用して報告書を書かせる。
- ・ 図表やグラフなどを読み取り、それらを使い、新聞の社説をモデルにして、目的に沿った主張文を書かせる。

中学校第2・3学年（発展期カリキュラム）

- ・ 社会的課題に対して、当事者としての自分の有り様、生き方を踏まえた、より説得力のある主張文を書かせる。
- ・ 他者の立場を想像し、その立場からどのような主張が導き出せるかを予想し、その理由も書かせる<sup>(16)</sup>。

### 3 カリキュラム開発の方法

本章の2で挙げた三つの事例はいずれも、学習指導要領によらない教育課程の例外措置ではなく、その基準の枠内での教科教育実践プランである。これと同様の試みは、港島小・中学校では行われていない。しかし同校では、「国際社会に貢献できる人材の育成」と「特色ある学校づくり」のために、9年間の英語科カリキュラムが整備されている<sup>(17)</sup>。今後は、そのバージョン・アップを図ることに加えて、英語教育の実践経験の蓄積とそれを通じて学校・教員集団内に形成され、すでに存在するはずの力量に基づいて、他教科のカリキュラムの開発に着手してもよいだろう。その際には、小・中学校教員が、必要に応じて双方の要望を調整するコーディネーターを交えながら、また対等互惠の原則に従って、例えば子どもの学力実態をはじめとする情報・データの交換・共有、共通する指導の重点項目の設定、授業の共同実施（チーム・ティーチング）とそれに向けた意見交換・協議等、コミュニケー

ションとコラボレーションを軸とした取り組みを推進する(少なくとも、そこから始める)ことが望ましい<sup>(18)</sup>。

## V おわりに

いわゆる義務教育答申(中教審答申「新しい時代の義務教育を創造する」、2005(平成17)年10月)以降、従来にも増して盛んに要請されるようになった義務教育の質保証(「義務教育の質の保証・向上」)について、制度的に設定された教育の諸到達目標に準拠した結果・成果が導かれることに小・中学校が努力し、そのことに責任を持ち、対外的に証明する(「教育の目標を明確にして結果を検証し質を保証する」)ことである(これに関連して、履修原理、梅根悟の語法に従えば、「義務完了の認定方式」<sup>(19)</sup>をどうするか、という重要な論点が示されることになるが、本稿の直接的な課題ではないので、あえて触れないでおく)、と大づかみに理解するならば、小中一貫教育は、それに対する関心に基づきながら(それを念頭に置きながら)、教育目標達成、とりわけ児童・生徒の学業成績にかかわる信頼性の理念によって支えられて、構想・実践されるべきである。政策サイドからも、平成20年版の小学校学習指導要領が中学校学習指導要領を、同じく中学校学習指導要領が小学校学習指導要領を同一冊子内に収めていることから敷衍すれば、小中一貫教育に対しては、「確かな学力」の育成に向けた方法的措置としての期待が寄せられていると考えられる。

そして港島小・中学校が一すでに義務教育学校港島学園となった現在でも変わらずに、「『学力向上』を目指した小中一貫教育の推進」を図ろうとするならば、同校それ自体にとっては、上述した意味での質保証に向けて、小中一貫教育の特性を生かした授業・カリキュラムの実践を具体化し、展開し、その効果を検証し、必要に応じて改善することこそが、何より重要である。本稿の副題は、このような筆者の考え(講演の意図)を反映している。

加えて、港島小・中学校／義務教育学校港島学園に対しては、上述した意味での一連のマネジメント・サイクル、或いはそのプ

ロセスについて、適切なタイミングで、ぜひとも公表・報告していただくことを期待したい。それがなされるならば、自校の「いままで」を振り返り、「これから」を展望する上での重要な礎石となるのみならず、神戸市内の他校はもちろん、全国各地で同時期に開校した義務教育学校<sup>(20)</sup>や同様の課題に向き合っている数多の公立小中一貫校にとって、有益な参照モデルとなるに違いない。

## 注

- (1) 助川晃洋 「『小中一貫教育ならでは』の学習指導実践による『確かな学力』の育成（その1）－兵庫県神戸市立港島小・中学校（港島学園）の取り組みに関する事例的考察－」 『教育学論叢』第33号 国土館大学教育学会 平成28（2016）年2月 pp.75-92.
- (2) 河原国男・中山迅・助川晃洋編著 『小中一貫・連携教育の実践的研究－これからの義務教育の創造を求めて－』 東洋館出版社 平成26（2014）年 pp.25-35.
- (3) 港島幼小中一貫教育推進会議 『第9回小中一貫全国サミット in 姫路参加報告書』 平成26（2014）年12月 pp.76-78.
- (4) 小林市立西小林小学校・幸ヶ丘小学校・西小林中学校 『平成21年度研究紀要 小・中学校9年間で子どもを育てよう』 平成21（2009）年11月 p.22.
- (5) (3)と同じ
- (6) 助川晃洋 「低学力の子どもに対するセーフティーネットとしての小中一貫教育の構想－学附共同による実践研究の提案とその前提－」 『宮崎大学教育文化学部紀要（教育科学）』第25号 宮崎大学教育文化学部 平成23（2011）年9月 pp.45-50.
- (7) 小林市立西小林小学校・幸ヶ丘小学校・西小林中学校 『平成22年度研究紀要 小・中学校9年間で子どもを育てよう』 平成23（2011）年3月 p.14.

- (8) 志水宏吉 「低学力克服への戦略ー『効果のある学校』論の視点からー」 荻谷剛彦・志水宏吉編 『学力の社会学調査が示す学力の変化と学習の課題』 岩波書店 平成16(2004)年 p.225.及びp.233.
- (9) 助川晃洋 「小中一貫教育と学力の保障・向上」 『平成23年度小中一貫教育支援研究プロジェクト実施報告書』 宮崎大学教育文化学部・大学院教育学研究科 平成24(2012)年3月 pp.16-17.
- (10) 文部科学省 『小学校学習指導要領解説 総則編』 東洋館出版社 平成20(2008)年8月 p.3.
- (11) 横浜国立大学教育人間科学部附属横浜中学校編 『習得・活用・探究の授業をつくる PISA型「読解力」を核としたカリキュラム・マネジメント』 三省堂 平成20(2008)年
- (12) 安藤福光・根津朋実 「公立小中一貫校の動向にみる『カリキュラム・アーティキュレーション』の課題」 『教育学研究』第77巻第2号 日本教育学会 平成22(2010)年6月 pp.183-194.
- (13) 助川晃洋 「活用型学力の育成と小中一貫教育カリキュラムー学習指導要領の改訂と義務教育改革／地域教育改革のクロスロードー」 『宮崎大学教育文化学部紀要(教育学)』第28号 宮崎大学教育文化学部 平成25(2013)年3月 pp.109-118.
- (14) 品川区教育委員会 『品川区小中一貫教育要領(改正版)』 平成22(2010)年5月 p.12.
- (15) 天笠茂監修 広島県呉市立五番町小学校・二河小学校・二河中学校編著 『公立小中で創る一貫教育 4・3・2のカリキュラムが拓く新しい学び』 ぎょうせい 平成17(2005)年 p.46.
- (16) 木原俊行 『活用型学力を育てる授業づくり 思考・判断・表現力を高めるための指導と評価の工夫』 ミネルヴァ書房 平成23(2011)年 pp.127-128.

- (17) 港島幼小中一貫教育推進会議 『第8回小中一貫全国サミット in つくば参加報告書』 平成25（2013）年12月 pp.49-50.  
 (3)と同じ
- (18) 助川晃洋 「小・中連携の円滑化に資する異校種間研究・研修活動－教師による共同的なカリキュラム開発を実現するための体制づくり－」 研究代表者竹井成美 平成20年度学部重点経費研究成果報告書『宮崎県内中山間地域の学校教育支援プログラムの構築にかかわる基礎的研究』 宮崎大学教育文化学部 平成21（2009）年3月 pp.27-28.
- (19) 伊藤秀夫編著 『義務教育の理論』 第一法規出版 昭和43（1968）年 p.124.
- (20) 斜里町立知床ウトロ学校、中標津町立計根別学園（北海道）、大槌町立大槌学園（岩手県）、新庄市立萩野学園（山形県）、水戸市立国田義務教育学校、つくば市立春日学園義務教育学校（茨城県）、市川市立塩浜学園（千葉県）、すべて品川区立品川学園、日野学園、伊藤学園、荏原平塚学園、八潮学園、豊葉の杜学園（東京都）、横浜市立義務教育学校霧が丘学園（神奈川県）、すべて珠洲市立宝立小中学校、大谷小中学校（石川県）、信濃町立信濃小中学校（長野県）、守口市立さつき学園（大阪府）、すべて高知市立義務教育学校行川学園、義務教育学校佐山学舎（高知県）、大町町立小中一貫校大町ひじり学園（佐賀県）の公立21校（12都道府県14市区町）。また新聞報道によれば、「国公私立の計119校が2017年度以降に設置を予定している」。
- 「新たな『小中一貫』 義務教育学校22校／中1ギャップ軽減狙う」 平成28（2016）年4月8日付朝日新聞